

## ■ 実施計画の実施項目・取組項目を検討するにあたって ■

### I 行政改革に対する意見（第2回委員会～）

#### 1 前回の委員会でいただいたご意見（主なもの）

- 財政状況はとても厳しい。他団体と比べて脆弱な財政基盤と言う印象。危機感の共有が出来ていないのではないか。
- 町長がトップの内部組織があるなら、そこでしっかり行革をやっていくということを書いていくべき。
- 事務事業が減るところか増えており、合併により合理化が図られるはずであったことができていないのではないか。根本的な行革ができていないのではないか。
- 類似団体と比べて職員数は多い方。事務事業が減らないから職員数は減らない。本気で事務事業を減らさなければならない ⇒ 事務事業評価の重要性
- 職員適正化計画を示して適正化を図るべき。類似団体等と比較するマクロの考えと、事務事業評価等により事務事業を見直し職員数の適正值を測るミクロの考えと両方で進めるべき。職員一人ひとりが経営者という視点があればできるはず。
- 事務事業評価で行政が何をすべきで何をすべきでないかの整理をする。行政がすべきことでも、民間がする方が効率的に出来ることは民間にお願いするようにする。そういう仕分けが必要ではないか。
- 行政の役割は地域が出来ないことをサポートすること。もっとも住民が主体となって取り組む仕組みが必要ではないか。住民が主体となってまちづくりを行うことで満足度が上がるはず。

#### 2 庁内行革プロジェクトチームでの意見

##### 【行革全体について】

- 合併時は3つのまちが一つになることで、一つのサービスにかかるコストを3つ分から必ず減らすということを原則としていたが、そういった考え方が忘れられているように感じる。

##### 【基本方針1について】

- 財政シミュレーションがあるなら、具体的な歳出の削減目標は掲げることが出来るはず。財政計画を策定してしっかりとした目標や方針を示すべき。
- 新しいことを打ち出すときに、人と金が投資されるが、しっかりとした計画はなく、見切り発車でスタートしている。しっかりとした政策形成のルールが必要。

##### 【基本方針2について】

- 事務事業評価もコストや事業量の削減という目的を明確にして取り組むべきではないか。

【基本方針 2 について (つづき)】

- 職員の定員管理は合併後変わっておらず、事務事業評価で絞ることも必要。事務事業は・・・
  - ①行政がすべきかどうかという検討
  - ②行政がすべきことでも・・・直営で行うもの⇒効率化
    - ・・・民間で行った方がよいもの ⇒ アウトソーシング という仕分けが必要。
- 事務事業評価は、事業の質向上や職員研修等の目的が前面に出ていて、事業削減のツールとは言い難い。事業の必要性は「あった方がよい」という考えではなく、最小限からの考えで取り組むべき。スクラップする難しさがあるが、しっかりと取り組まなければならない。
- 事務が多くなり、コストと人の負担が重たくなってきている。職員一人ひとりに余裕がないので、新しいこと・いい知恵が生み出せない。今のような厳しい状況では、行政で仕事をしたいと思う人も減ってしまい、新しい人材確保も期待できない。

【基本方針 3 について】

- 地域が課題解決に向けて自発的に考えられるようになるべき。地域でここまで努力したが、どうしても無理な部分は協働するのが本来のあり方。
- 発信したことが町民に届いていない。決して発信していないわけではないが、町の課題や状況が遠く、まちづくりが他人事のように感じられているのではないかと。一人ひとりがまちづくりをしていくという姿勢になれるような取組が必要。
- 若者や子育て世代が参加し、意見を言ったり聞ける場が必要。今のままでは声の大きな人ばかりで、違う意見を持つ人が発言できない状況にある。
- 基本方針 3 をしっかり実現することが大事。サービスの質が下がっても、自分たちがまちづくりに参加することで満足度を得ることができるのではないかと。
- ごみや雨水処理については、町民個々の努力で町のコストを下げたり、災害被害を未然に抑制したりすることが出来る。個々の努力がどういった結果に繋がるかをしっかり見せることで住民を巻きこんだ取組にすることができる。こういうことを実施計画に示してもよいのではないかと思う。
- 住民満足度の向上を目指すとする、住民に満足度を与えるという、住民にとっては受け身の印象がある。そうではなくて、行政と住民が協働してまちづくりに取り組むという姿を目指すべき。

**3 町民の方からのご意見 (広報 11 月号の記事に対して)**

- 行政資源が減少する中では、行政サービスの質低下を覚悟しなければ改革できない。一定期間の痛み・負担を伴う質低下について、納得を得られるように説明し危機感を共有すべき。財政規模を縮小しながらサービスの質を維持・向上するのでは、やりとげる覚悟が見えない。
  - 財政や行政組織、公共施設等の適正な規模を分析したり、自治会のあり方等の研究を行う事。
  - 財政改革が必要。歳出の目的・性質ごとに削減目標を設定し取り組むべき。
- ※広報 11 月号では、前回委員会で説明しました大綱案の考え方についてお知らせしました。

## Ⅱ 大綱基本方針

第3次行革大綱（案）で示す基本方針は以下のとおりです（大綱案参照）

- 基本方針 1 持続可能な行財政基盤の確立
- 基本方針 2 行政資源の効率的・効果的な活用
- 基本方針 3 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進

## Ⅲ 実施すべき重要な取組

意見を踏まえて、第3次行革大綱において特に重要な取組は以下のとおりと考えます。

### その1 財政分析と財政計画 それを示す方針の実施（基本方針1関連）

投資的経費を除く歳出総額が合併直後から8億円近く増加しています。特別会計への繰出金や物件費、社会保障費、公債費、補助費等の増加が目立ちますが、増加理由の分析と、削減・抑制のための目標値や、何をターゲットとし、どういふ方針でそれを行うのかということを示す財政計画が必要です。そこから歳出削減・抑制、歳入強化のための方針をルール化し実施することが重要になります。

### その2 事務事業評価の実施（基本方針1、2、3関連）

第3次行政改革大綱を進めるにあたって、事務事業評価の果たす役割は重要です。事務事業評価の目的を以下の通りとし、様々な方向性を検証するために活用します。

- ① 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）  
⇒基本方針1、基本方針2
- ② その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）  
⇒基本方針2、基本方針3
- ③ 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる  
⇒基本方針2
- ④ 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する  
⇒基本方針1、基本方針2

### その3 住民主体のまちづくり手法の確立（基本方針3関連）

行政資源が減少していく中、その活用や配分は住民参画・住民主体で進められるべきです。自助・共助を更に促進し、住民主体の地域コミュニティを構築や新たな住民参画の手法を導入する必要があります。そこには、みんなが課題を共有し合える仕組みも重要になります。

**これらの取組を中心に、実施項目・取組項目を設定し、基本方針ごとに体系づけました（資料2）。  
実施項目を受けて、基本方針の内容も修正しました（資料1）。**